

第10回総務文教常任委員会会議録

平成28年9月1日（木）

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 11時24分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●総務課

- ①災害復旧事業について
- ②平成28年度一般会計補正予算（総務課所管分）について
- ③陸上自衛隊美幌駐屯地との「防災・減災対策への支援に関する協定」について

●企画政策課

- ①平成27年度健全化財政比率及び資金不足比率について
- ②平成28年度清里町一般会計補正予算（第2号）専決処分承認について
- ③平成28年度清里町一般会計補正予算（第3号）専決処分承認について
- ④平成28年度清里町一般会計補正予算（第4号）について
- ⑤清里町観光計画について
- ⑥情報交流施設について

●生涯学習課

- ①網走地方教育研修センター組合規約の一部を変更する規約について
- ②教育委員の任期調整について
- ③平成28年度清里高校生海外派遣研修事業について
- ④清里高校の間口増に向けた要望について
- ⑤光岳小学校の今後のあり方について
- ⑥緑スキー場圧雪車の購入について

2. 道外所管事務調査について

3. 次回委員会の開催について

○出席委員（7名）

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委 員	村 島 健 二	委 員	池 下 昇
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務G主幹	梅村百合子
■管財G総括主査	三浦 厚	■総務G主査	鈴木由美子
■総務G主査	吉本 淳		
■企画政策課長	本松 昭仁	■企画政策課主幹	清田 憲宏
■まちづくりG総括主査	泉井 健志	■まちづくりG主任	半澤 忍
■地域振興G主事	田巻 宏章		
■生涯学習課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一
■学校教育G総括主査	宮津 貴司	■社会教育G主査	武山 雄一

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小 貫 信 宏
主 査	寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

第10回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

○勝又委員長

おはようございます。町からの協議報告事項について総務課3点ございます。まず1点目災害復旧事業について。総務課長。

○総務課長

それでは、総務課の協議報告事項につきまして、後ほど担当より詳細についてご説明申し上げますが、私の方から概略について御説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目の災害復旧事業につきましては、8月17日からの台風7号また8月20日からの台風11号及び9号によりまして町道及び公園等の公共施設並びに農地等に被害をもたらしたところでございます。つきましては、町道等の早期復旧に向けまして補正予算第2号並びに補正予算第3号として、8月の17日付及び8月20日付にて専決処分をしたところでございますのでご理解を賜りたいと思います。

2点目の平成28年度総務課所管分、一般会計補正予算につきましては、各種事業の推進を図るために所要額を計上してございますのでご審議のほどをよろしくお願いをいたしたいと存じます。3番目の陸上自衛隊美幌駐屯地と防災減災対策への支援に関する協定につきましては、

大規模災害が発生した場合でも、自治体職員及び地域住民が迅速な対応ができるよう研修訓練等の支援を行い災害に強い地域を目指すことを目的として、美幌町駐屯地隊区内の2市8町と8月28日に協定を締結したものでございます。それは各担当より内容等についてご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○勝又委員長

各担当から説明の前に暑いので上着を職員の皆さん、また議員の皆さん脱いでください。

○管財G総括主査

それでは、1点目災害復旧事業につきまして御説明をしたいと思ひます。1ページをご覧くださいと思ひます。

8月17日からの台風発生状況、被害状況でございます。左側の台風7号関係でございますけれども、気象警報につきましては、17日11時30分、大雨洪水、暴風警報が発表され、17日22時59分、大雨洪水警報を解除され、翌0時14分、暴風警報が解除となっております。

気象データでございますけれども、3ページ資料1をご覧くださいと思ひます。8月17日から18日かけての降水量及び風速を示してございます。上段上斜里観測所ですが17日の21時で43ミリの時間雨量、また瞬間風速で31.2メートルを観測してございます。中段の札弦観測所では17日の19時、8.5ミリの時間雨量、20時に瞬間風速19.8メートルを観測してございます。下段の緑観測所では17日19時、12ミリの時間雨量また21時に瞬間風速25.8メートルを観測してございます。1ページに戻りまして、この間の本部隊でございますけれども、17日の11時30分情報連絡室を設置しまして、18日の0時14分、警報解除とともに情報連絡室を解除してございます。

この間の対応でございますけれども、担当職員の常駐及び緊急時対応のための職員の自宅待機、町内パトロールを随時実施してございます。また通報等もございました、物または道路で見つけたもの等、倒木につきましては指定管理者によります倒木処理または消防出動によります屋根修理の現地対応1件もおこなっている状況でございます。

2ページをご覧くださいと思ひます。主な被害状況でございますけれども、道路被害につきましては、路肩崩壊の3カ所、路盤洗掘の2路線、農地被害としまして作物の倒伏等34.57ヘクタール、施設破損等で倉庫・ビニールハウス等27戸でございまして、内訳は記載のとおりとなっております。また、道路街路樹、公園、各学校敷地内の倒木が各種ございました。また最終処分場、清里保育所、ゲートボール場老健等施設の屋根、外壁等が一部破損している状況となっております。復旧に係る費用としまして、対応にあたった職員の職員手当等に18万円、被害施設の修繕料としまして、148万8千円、被害道路の復旧及び施設環境清掃にかかる委託料としまして570万、倒木処理に係る工事請負費として210万円、斜里地区消防組合の職員手当等負担金3万2千円、合計950万円を補正予算2号として専決処分しているところでございます。

続きまして8月20日からの台風発生状況や被害状況でございます。再度1ページをご覧くださいと思ひます。

右側でございますけれども、気象警報につきましては、20日、11時33分大雨警報が発

表されました。20日、16時56分、洪水警報が追加発表されたわけでございます。20日の22時30分一旦警報が解除されましたが、再度21日、9時38分洪水警報、21日、16時20分、大雨警報が発表されてございます。また20日の0時20分、これは警報一旦解除となりますが、3度目の22日に、21時33分大雨と暴風警報が発表され、最終的には23日の11時30分で警報等の解除となっております。

気象データでございますけれども、4ページに資料2の1をご覧くださいと思います。上斜里観測所でございますが、20日の16時、14.5ミリの時間雨量、また21日11時に15.5ミリの時間雨量を観測しまして、一時的に積算降水量につきましては、122ミリに達してございます。その後、雨は落ちついておりますけれども、23日午前中、台風最接近によりまして、風が強まり8時の段階で、瞬間風速14.6メートルを観測しております。6ページから9ページに札弦観測所、緑観測所のデータを掲載してございますが、上斜里観測所同様の形で、雨量及び風速が強くなってございます。

この間の本部の体制でございますが1ページ戻りまして、20日、11時33分災害対策情報連絡室を設置しまして、20日17時10分、災害対策本部に移行してございます。20日の22時一旦情報連絡室に移行しましたが、翌21日の11時、災害対策本部に再度移行しまして、22日の0時20分警報解除とともに情報連絡室に移行してございます。最終的には、すべての警報が解除された23日の11時36分、情報連絡室も解除している状況となっております。この間の対応でございますけれども担当職員常駐及び緊急時対応の職員自宅待機、町内のパトロールの実施、札弦支所・緑支所の臨時開設、及び避難所の開設等となっております。道路の冠水防止のための排水作業実施、また、浸水被害につながる住宅用の排水作業及び土のう積みたて作業などを行いまして、また消防出動によります現地対応ということで、排水及び土のうの作業を行っているところでございます。

2ページをご覧くださいと思います。主な被害でございますけれども、道路被害としまして、路肩、路面崩壊8カ所、のり面の崩壊6ヶ所、路面洗掘16路線、路面排水と土砂堆積等で21カ所が発生している状況でございます。また倒木が10カ所、道路冠水が5カ所となっております。

農地被害でございますけれども、作物の冠水が16ヘクタール、農地の土砂流出3件、農地のり面崩壊等で9件、また農道の洗掘等で6件、その他としまして2件が発生している状況でございます。また庁舎地下ボイラー室でございますけれども、地下室の一部壁面からの浸透があった状況でございます。復旧に係る費用としまして対応に当たった職員の職員手当等で170万、支所開設にかかる旅費4千円、水中ポンプ発電機の燃料費4万8千円、庁舎修繕として19万、小規模な道路被害等の復旧委託費としまして1千万円、また排水ポンプの借り上げとしまして16万円、大規模な道路災害復旧工事としまして2千万円、斜里地区消防組合への職員手当負担金9万8千円、合計3千220万円を補正予算3号として専決処分をしている状況でございます。

10ページをご覧くださいと思います。復旧にかかる費用につきましては、2ページで御説明をいたしましたけれども、補正2号、3号の事業内容となっておりますので、説明省略させていただきますが、ご参照願いたいと思います。

以上が8月11日から23日の災害復旧事業でございます。

もう1点。前回8月1日の大雨の報告をいたしました際、清里町内で突風が発生したものと

して気象台が調査をしている件でございます。29日に気象台から調査結果をいただきましたので併せて口頭ではございますが報告させていただきます。

まずもって地権者の協力によりまして、迅速に調査が出来たこと、貴重なデータが取れたことに関して、気象台のほうからお礼の言葉がありました。当日の気象状況及び現地での倒伏状況、また、近隣では発生していない状況を踏まえ、上部気象庁との調整によりまして、突風をもたらした規模は小さいんですが、竜巻の完成が高いと判断されているという状況でございます。なかなか竜巻の現象がない中、今回、竜巻の可能性が高いということで、気象庁ホームページにおきましては、現象事例としてデータベース化され現在ホームページにアップされている状況となっております。気象庁におきましては、今後の貴重な参考資料とさせていただきたいこととお話ございました。

以上災害関連の説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま災害復旧事業について説明がございました。相次ぐ台風に伴いまして、全道各地で大きな被害が出ております。私の町においても約4千万の被害ということで、それに費やした労働も莫大なものでなかったかなと思います。改めて災害に強い町が望まれるのかなと思っていますけれど、皆様方から何かあります。堀川委員。

○堀川委員

清里町には、土砂災害危険箇所が4ヶ所というふうに新聞に載っていたんですが、その4ヶ所はどこらへんですか。総務課長。

○総務課長

土砂災害区域ということで北海道の方で指定されているところだと思います。場所は江南のところ、向陽の市橋さんのあたり、それとふ化場のあたり、それと赤松さんのあたりのところが指定を受けているということで、山側の方でそういう土砂災害が起こりうるということで4ヶ所指定を受けているところでございます。

○勝又委員長

よろしいですか。

○堀川委員

今回の大雨で、このへんの危険性は、危険な状況であったのでしょうか。

○総務課長

当日大雨があつて清里町にも土砂災害等の勧告っていうか、警報が出たということで、当日は開発の職員も現地の方にいたという情報は得ておりますし、私どもの方も、その災害指定になっている近辺の住民の方に連絡を入れさせていただいて、何かあった場合は速やかに町の方に連絡をいただきたいと。そして、町の方の避難所等への避難準備等々も考えていただきたいということで電話連絡等を入れてございます。その結果、特段そういう被害状況はなかったと

いうふうに私どもは考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。はい堀川委員。

○堀川委員

雨の他に結構な倒木とかもあって街路樹なんかも随分倒れたんですけども、これから片づけをして植え替えてというようなことになっていくかと思うんですけども、その際に木の選定って言うんですか。ひょっとしたら倒れやすい木だったのかどうなのかちょっと気になるところなんですけども、そのへんはいかがなんでしょうか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今回倒木等々があった街路樹につきましては、17日からの強風ということで、このデータを見ますと瞬間的に31メートル程度の風が吹いているということで、この風になると樹木は多分関係してこないのかなと。やはり30メートルを超えるといろんな意味で倒木等々が出てくるというふうには私どもは考えてございます。今回倒木されたものは処理をしつつ、多分これは建設課の方になるんですけども、同種の木をまた植樹していくというような扱いになってくるのかなというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。池下委員。

○池下委員

2ページの台風11号被害、排水ポンプ一式（7機）工事請負2千万円の内容は。

○勝又委員長

はい、総務課長。

○総務課長

ポンプ一式7機を借り上げたのは16万円でございます。2千万はあくまで工事請負費でございます。排水ポンプの使用料ということで、16万円を今回計上させていただいております。

中身的には町内の業者石井組、野村組、そして畠山水道から会社等で持っておりますポンプを借用いたしまして町の方で排水等々必要なところに対応するために借り受けをしたという形でございます。20日から23日まで、そしてその後の26、27日の大雨に備えて、その2日間ということで、長いところで合計6日間の借り上げをしているという状況でございます。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

これは要するに土木業者から借りたということなんですけども、実際うちの町でこのポンプを抱えているのは何機あるのか、その辺わかりますか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

排水ポンプについては、当町において今のところ持ってはございませんで、今回一般補正の方で提案をさせていただきますが、今後どういう災害等々も起こり得る可能性もありますので、町としても排水ポンプを整備していきたいということで、9月の一般補正第4号の方で予算も計上させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。ありませんか。なければ終わります。

②平成28年度一般会計補正予算、総務課所管分について。はい担当主査。

○総務G主査

それでは一般会計補正予算総務課所管分につきましてご説明いたします。11ページをご覧ください。上段です。2款総務費、2項総務管理費、1目一般管理費、一般管理事業につきましては総務文教、産業福祉常任委員会合同の道外所管事務調査に同行する職員2名分の旅費として45万円を補正するものであります。財源につきましては全額一般財源となっております。以上です。

○管財G総括主査

続きまして管財グループ関係です。2段目の2款総務費、2項総務管理費、1目一般管理費の自治体情報セキュリティ強化対策事業でございます。番号法及びサイバーセキュリティ基本法に伴いまして、国道との情報連携開始に向けた新たな接続申請及び点検審査をクリアするための接続運用規定及びガイドライン等を整備するための業務委託料としまして、今回300万円を計上するものでございます。

続きまして、2款総務費、2項総務管理費、2目財産管理費の江南研修センター駐車場排水施設補修事業でございます。江南研修センター駐車場の汚水排水口周辺の舗装沈下によりまして排水及び除排雪に支障を来すことから、排水施設並びに舗装路面の補修工事を行うものでありまして排水施設等の補修工事にかかる費用一式としまして167万4千円を計上するものでございます。

続きまして、2款総務費、2項総務費、7目防災対策費の防災備品整備事業でございます。先程の御質問ありましたとおり、今回の台風被害を教訓に、住宅への浸水被害を未然に防止す

るための水中ポンプを整備するものでございまして、備品購入費の購入費及び資器材の消耗品を合わせて80万円を計上するものでございます。現在5台を想定してございますが、今後の施行状況によりましては台数増やすこともありますので、ご了承いただきたいと思います。以上管財グループ関連でございます。

○勝又委員長

担当主査。

○総務G主査

同じく総務費総務管理費行政情報システム管理費でございます。財務会計システム改修事業といたしましてマイナンバー番号法に対応いたしまして、平成28年の源泉徴収票からこのマイナンバーに対応する必要がございますので、これから源泉徴収システムこちらの回収を行うものでございます。業務委託料としまして財務会計システムの改修業務委託として54万円を計上するものでございます。一般財源となっております。以上です。

○勝又委員長

ただいま、平成28年度の一般会計補正予算総務課所管分についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。はい池下委員。

○池下委員

一般管理事業の45万円についてお伺いしたいんですけど、これ総務課から2人ってということですか。

○勝又委員長

はい、総務課長。

○総務課長

この随員職員につきましては、所管であります総務文教常任委員会から1名、そしてあと産業福祉常任委員会から1名ということで、今のところ各関連する常任委員会の随員職員2名を随員職員としてさせるということで考えております。

○勝又委員長

よろしいですか。事務局。

○議会事務局長

ただ今の関係でございますけども、総務常任委員会の2番目の道外所管事務調査の方で説明いたします。

○池下委員

わかりました。

○勝又委員長

他委員さんなければ進みます。③陸上自衛隊美幌駐屯地との防災減災対策の支援に関する協定。担当主査。

○総務G主査

それでは、③陸上自衛隊美幌駐屯地との防災減災対策支援の協定について説明させていただきます。

この協定につきましては、陸上自衛隊美幌駐屯地の隊区内2市8町と自衛隊帯広陸上本部並びに陸上自衛隊美幌駐屯地により締結をしたものであります。内容につきましては、万が一大规模災害が発生した場合でも、自治体職員及び地域住民が迅速な対応ができるよう美幌駐屯地が自治体に対して訓練や研修等の支援を行い、災害に対する備えを万全にし、災害に強い地域を目指すことを目的とした全国初の協定であり、去る8月28日に、美幌駐屯地におきまして調印式が行われました。

想定される具体的な支援の内容といたしましては、防災減災対策を目的として行われるものであり、例えば地域住民を対象に実施する避難訓練、防災訓練などの支援。また講演会を行う際の講師派遣。自治体職員を対象に実施する災害対処訓練での支援や研修会への講師派遣などの支援、またイベント会場での防災減災対策のブースを設け災害装備品等の照会や展示を行う際の支援などが今のところ想定をされております。内容につきまして以上で説明を終わらせていただきます。

○勝又委員長

美幌駐屯地との防災減災対策の支援についての説明がございました。委員の皆様からは池下委員。

○池下委員

口頭説明ということなんですけど、今回こういうふうに先週協定したということなんですけどもこちらへん、どういうふうな中身になっているのかは後日文書化して出してくれるということで理解してよろしいでしょうか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今回急遽口頭ということで説明させていただいたんですが、委員さん方からの内容等について次回の委員会で、資料を整理させていただいた中で提供させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。加藤委員。

○加藤副委員長

この関係に関してなんですが、これ具体的に明年度からという形になっていくのかなというふうに思うわけですが、自衛隊との協議ですから、どういう形でどういうふうに進めていくかっていうのはあるのかなというふうに思いますが、例えば今までは町がどう、あるいは市町要請をかけて自衛隊の救援あるいは支援をいただくという形があったわけですが、そういう関係とは別個でこういう事業展開を美幌自衛隊がしていくことだと思うんですが、具体的に今後どういう形でこれが具現化されていくのかについても、できれば速やかに検討内容、方法があれば協議をした内容についての報告をいただきたいなと。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

ただ今副委員長のおっしゃるとおりで、自衛隊の派遣となるとこれはまた別な法律に基づいた派遣要請等々が出てきます。今回協定を結んだのはあくまで防災、減災に向けた自衛隊がそういう地域に研修ですとかイベントの参加ですとかそういうものもしていきますよっていう支援内容でございます。

今後想定されるのは明年、清里町で3年に1回の防災訓練が開催されることとなっております。その辺を踏まえながら、自衛隊の方とどのような自衛隊に対して協力をお願いできるのかなのか。その辺も、より具体的に今後詰めていきたいなというふうには考えてございますので御理解いただきたいと思えます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。なければ3点通して再度ありますか。ありませんか。なければ、加藤委員。

○加藤副委員長

今回の災害非常に大変な思いも職員もされて対応され、ある意味では最小限に抑えられたのかなという側面もあるわけですが、ただこの道路関係の被害常に同じ場所だということをも改めて再認識されたのかなと。

こういう形の中では災害が起きたときの対策じゃなくて、この路面に対する恒久的な対策がどういう形で取られるんだろうか、取ることができるんだろうか。十分に検討されているかとかこのように思うわけですが、具体的に、もう少し前へ1歩踏み出していくことが非常に大切になってきたのかなと。砂利を入れる等毎回同じようなことで入れていく。そのことは入れていくということは逆を言うとどこかに堆積しているっていうことなんですよ。その撤去はされていないというふうに思うんで、いろんなことを考えていったときに、常時起きているような部分について町挙げて総務課長中心になって、再検討をぜひお願いをしておきたい要望であります。

○勝又委員長

総務課長

○総務課長

防災関係ということで総務課所管でございますが、道路関係につきましては副委員長ご存じのとおり産業建設課という担当がございます。そちらの方に今ありました御意見等々も私の方から伝えながら、最終的にはやはり減災対策ということは今後重要になってくるのかなというふうに考えてございますので、その辺の対策も含めた中で検討するように私の方からも口頭になります。報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○勝又委員長

はい、加藤委員。

○加藤副委員長

言葉の揚げ足をとりたくないんですが、この担当は建設課ですとかじゃなくて、総務課は町の中心的立場ですから、ぜひ中心的役割を果たして一丸となって各課あげて前へ進む努力を。課に頼って進まないのが、あるいは組織の難点でもある。そのことを十分知っている総務課がぜひよろしくお願いします。

○勝又委員長

恐らくいろんな形で、最近の異常気象がもたらすことではないかなと思っていますけど、ただ異常気象っていうことがもうここ何年か頻繁になって、もうそれを異常と言えなく、そういうことで常日ごろから対応していかなくてはならない。そういう部分が必要なのかなと思う次第でございます。

災害の方はまあまあ他の地区から見ると少なく済んだわけでございますが、今後ともそういう部分では、十分注意を払っていかなくてはならないと思っています。他に無いようでしたら、総務課のほう以上で終わりたいと思っております。よろしいですか。前中委員。

○前中委員

確認ですけども積算雨量の根拠は、その当日の朝6時をもってリミットとするのか確認したい。

○勝又委員長

担当。

○管財G総括主査

積算雨量については、リセットすることはないと思います。ただ今回の集計上2回に分けたデータをつなぎ合わせたので、この122ミリから翌ゼロの部分の数字がきてからまたスタートしている状況になってはいますけども。

○前中委員

本部としてある程度決めた中で積算雨量をゼロにして動いているという理解で良いですね。

それともう1点。ポンプの購入の件があったんですけども、発電機の利用の水中ポンプなのか。自ら動力を持ったエンジン型の水中ポンプを購入するのかって、これかなり違うと思うんですね。現に帯広だとかも電気・発電機より、その場でエンジンスタートができる水中ポンプっていう要望があるっていう情報が入ってきていたんですけども、そこらへん今後の中で検討していますか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今現在私どもで購入しようと考えていますものは、あくまで水中ポンプということで、今町の方で発電機は全部で8台ほど所有してございます。それを有効活用しながらやっというここと、今水中ポンプの購入という形で進んでおります。

あともうひとつ前中委員長おっしゃったエンジン付きポンプというものもございますが、いろいろちょっと聞いてみますとなかなか管理が難しいと、逆に。エンジンが付いているとガソリンの抜き方ですとか、いろんな意味でやはり使い勝手が難しいというようなお話も聞いておりますので、一番簡単な使い方のできるようなもので対応していきたいなというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。

他。無い様でしたら総務課以上で終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

○勝又委員長

引き続き企画政策課6点ございます。平成27年度健全化比率及び資金不足比率について。よろしくをお願いします。企画政策課担当。

○まちづくりG総括主査

私の方から平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況につきまして御説明を申し上げます。1ページをお開きください。

この件に関しましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告するものでございます。また同法第3条第1項の規定におきましては、毎年度において、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、且つ公表しなければならないと規定しています。また同法第22条第1項におきましては、資金不足比率について同じく議会への報告及び公表をすることについて規定しております。

上段の表になりますが、健全化判断比率につきましては4つの指標により地方公共団体の財

政状況を判断するというものでございます。

はじめに実質赤字比率であります。これは一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で割った比率を指しております。本町におきましては表の中に数字が記載されておきませんが、これは歳入から歳出を差し引いた額に赤字が生じていないというものによるものでございます。なお、表にありますように黄色信号であります。早期健全化基準は15%以上、赤信号の財政再生基準は20%以上でございます。

続きまして連結実質赤字比率につきましては、一般会計等から特別会計まで合算しました連結実質赤字額を標準財政規模で割った比率を指しております。本町に関しては、簡易水道事業と農業集落排水事業の公益企業会計を除く会計の合算で算出をしております。こちらの赤字額は発生おりませんので、表の中に数字は記載してございません。なお早期健全化基準は20%以上、財政再生基準は30%以上となっております。

次に標準財政規模に対する実質的な地方債の負担割合を示す実質公債費比率につきましては、平成27年度は9.5%で前年度比0.8%の減少となっております。平成21年度をピークに地方債償還額が減少しております。あわせて実質公債比率も減少傾向にございます。また、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上でありまして、それぞれ大きく下回っているという状況でございます。

次に債務負担や一般会計以外の会計の地方債償還見込み等を含めた負担比率を示す将来負担比率につきましては債務負担行為負担見込額及び地方債残高等が減少していることなどから、平成24年度より数値につきましては発生しておりません。

最後に中段の表にあります資金不足比率ですが、公営企業会計における資金不足額を事業の規模で割った比率を指してございます。本町における公営企業会計につきましては、簡易水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が該当し、歳入から歳出を差し引いた額につきましてはともに収支は黒字となっております。資金不足比率は不足していない状況でございます。比率については、算定上数値は入っておりません。なお経営健全化基準は20%以上となっております。

ただいま御説明しましたように本町においては、健全化を判断するための4つの指標及び資金不足比率については、それぞれ基準以内の数字となっております。財政健全化計画等を作成する必要がないということになります。なおこの健全化判断比率につきましては現在監査委員の審査に付している状況でございます。意見書が提出された後に議会報告し、その後ホームページ等で公表する予定でございます。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率についての説明がございました。各委員の皆さん方から。池下委員。

○池下委員

この実質公債費比率というところがグラフになっておりますけども、その下の下段に平成21年度をピークにというふうになっております。これピーク時は何%ですか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

このピーク時の部分になりますけれども、ご承知のとおりダム償還が終わった時の大きな償還が終わりました。その時をピークという記憶がございますけれども、14%だと思いましたが、あとで数字を報告させていただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。池下委員。

○池下委員

パーセンテージは資料がないということですが、金額にするとどういうふうになっているのかちょっと知りたいなと思うんですけど。27年度で計算するとどの数字があるのか。借金が幾らあるのかって話なんですけど。解ればでよろしいですけども。

○企画政策課長

ご承知のとおり、現在のいわゆる借金には過疎債であるとか、いろいろな起債を受けておりますけども、本年末の部分が28年度ベースで68億7千500万ということで、基金の44億程度となりますので、単純に差引きすると24億程度の赤字となりますけれども、余談ではありますが、うちの家庭でも貯金より借金のほうが多いという状況ですが、町の部分については、当然起債については交付税の措置がありますので、単純に7割は完全に確保できているという簡単な数字ではないですけれども、ある程度の5割から6割程度については保証されている部分の借金ということでもありますので、本町では基金が他の町村と比べても多い水準だとなっておりますので、ある程度安心して財政処理をしていけるのではないかと考えております。

○勝又委員長

よろしいですか。他。無ければ進みます。②平成28年度一般会計補正予算（2号）専決処分承認について。総括主査。

○まちづくりG総括主査

平成28年度一般会計補正予算第2号につきましては、8月17日付をもちまして専決処分をさせていただいております。概要につきましては8月の台風7号によります災害復旧にかかる経費を補正するものでありまして、その補正の概要につきまして、ご説明をいたします。2ページをお開き願います。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ950万円を追加し、予算の総額を51億519万4千円とするものでございます。なお災害復旧事業の詳細につきましては先に総務課より御説明があったかと思っておりますので、事業内容詳細につきましては説明を割愛させていただきます。

それはまず歳出よりご説明いたします。消防費につきましては、消防職員の時間外勤務手当、特殊勤務手当、合わせまして3万2千円であります。災害復旧費につきましては、新たに款を設けました。内訳としましては職員の時間外勤務手当等が18万円、修繕料が141万8千円、委託料が570万円、工事請負費が210万円でありまして災害復旧費合計は946万8千円、歳出全体の合計は950万円であります。歳入につきましてはこの950万円。すべて地方交付税より財源充当させていただいております。

次のページをごらんください。こちらにはただ今ご説明しました事業の内容財源内訳について記載してございます。8款、消防費につきましては消防分署負担金として、時間外勤務手当、特殊勤務手当、合わせまして3万2千円。財源は地方交付税ということで、一般財源であります。12款災害復旧費につきましては、先に説明したとおり補正額につきましては946万8千円。財源は同じく交付税ということですべて一般財源であります。

以上が今回8月17日からの台風7号に伴う災害復旧による2号専決補正でございます。以上です。

○勝又委員長

すいません次も。

○まちづくりG総括主査

平成28年度一般会計補正予算第3号でございます。こちら8月20日付けをもちまして、専決処分をさせていただいております。台風11号及び台風9号によります災害復旧にかかる経費を補正するものでございます。4ページであります。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ3千220万円を追加しまして、予算の総額を51億3千739万4千円としてございます。なお災害復旧事業の詳細につきましては、こちららも総務課より説明があったと思いますので、事業内容詳細につきましては省略をさせていただきます。

それではまず歳出よりご説明いたします。消防費につきましては管理職特別勤務手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、合わせまして9万8千円でございます。災害復旧費につきましては、職員手当等が170万円、旅費が4千円、需用費こちらは修繕料が19万円、燃料費が4万8千円、合わせまして23万8千円。委託料は1千万円、使用料及び賃借料は16万円、工事請負費が2千万円でありまして、災害復旧費合計は3千210万2千円であります。歳出全体の合計は3千220万円でございます。

歳入につきましてはこの3千220万円すべて地方交付税を財源としていただいております。次のページをごらんください。

こちらにただいま御説明しました事業の内容の財源内訳を記載してございます。第8款消防費につきましては、消防分署負担金と管理職特別勤務手当2万円。時間外勤務手当7万942円。特殊勤務手当6千500円、合わせまして9万8千円。財源は地方交付税ということで一般財源であります。12款災害復旧費といたしましては、さきに御説明しましたとおり補正額の総額につきましては3千210万2千円。財源は同じく交付税ということで一般財源であります。

以上が台風11号及び第9号に伴う災害復旧にかかる3号専決補正の概要でございます。以

上です。

○勝又委員長

ただいま平成28年度の一般会計補正予算第2号並びに第3号の専決処分承認について説明がございました。8.17そして8.20、災害復旧事業費がメインでございます。委員の皆様方から意見等ございましたら。ありませんか。池下委員。

○池下委員

台風11号の時に職員が相当出られたと思うんですけど、7号の時の職員手当を見ますと、170万という金額。台風11号の場合。非常にちょっと大きいと思うんですが、何人体制で何日間も出たんだというふうに思うんですが、どういうことでこういうふうな金額になったのか。概要だけでも教えていただきたい。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

まず台風7号の関係でございます。7号については職員が8月17日に8人、それから8月18日に5人の時間外勤務をしております。それから台風11号並びに9号の関係でありますけれども職員の時間外勤務につきましては8月20日が17人、8月21日が35名、8月22日が15名。それから8月23日から11名ということで実質500時間、勤務をしていただいているものでございます。さらには管理職特別手当がございます。以上です。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

今、さらっとしか聞かなかったけども、要するに100名程度ってことですか。同じ人が出ている可能性があるんで、必ずしも違う人が出ているとかじゃなくて、20人とか30人とかって合計すると何人になりますか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

総人数となりますと、台風7号のときは、13人、台風11号・9号のときは103人×時間という形になりました。

○勝又委員長

よろしいですか。ほか無いようですので、進みます。④平成28年度清里町一般会計補正予

算第4号です。

〇まちづくりG総括主査

それでは、平成28年度一般会計補正予算第4号につきましてご説明いたします。6ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれで2千563万9千円を追加しまして、予算の総額を51億6千303万3千円とするものでございます。なお、表の右側に主な内容につきましては、今回の補正にかかる事業について掲載しております。

初めに歳出の補正内容から御説明を申し上げます。まず総務費ですが、一般管理事業につきましては、議会両常任委員会の道外所管事務調査実施に伴います随員2名分の旅費としまして45万円。自治体情報セキュリティ強化対策事業につきましては、番号及びサイバーセキュリティ基本法に伴う国・道との情報連携化に向けた新たな接続申請、点検審査等をクリアするための規定、ガイドラインを整備するための業務委託料として300万円、ふるさと特産品PR事業、ふるさと納税返戻事業につきましては、委託業者さとふるとの業務委託料等の経費630万円、江南研修センター、駐車場排水施設補修事業167万4千円につきましては江南の研修センター駐車場の雨水排水口周辺の舗装沈下により排水等に支障を来すことから補修工事を行うものでございます。防災備品整備事業につきましては、今回の災害対応に備えた水中ポンプの購入経費として80万円、財務会計システム改修事業につきましては、マイナンバーに対応した源泉徴収票を整備するためのシステム改修経費として54万円、総務費合計は1千276万4千円でございます。

続きまして民生費ですが、難病者支援事業につきましては、小清水赤十字病院の人工透析患者バス運行終了に伴います難病者等の交通費扶助の経過措置事業として委託料及び扶助費として121万5千円、臨時福祉給付金過年度返納金事業につきましては平成27年度実績に伴う返納金として6千円、障害者自立支援費過年度事業につきましては、当該事業負担金の精算に伴う過年度返納金でありまして8万4千円、ケアハウス整備事業につきましては建設にかかる樹木の移設工事経費としまして120万円。老人福祉施設整備事業につきましては特別養護老人ホームに係る発電機整備経費の補助としまして30万円、低所得者保険料軽減過年度返納金事業につきましては、介護保険の国及び道負担金の実績精査にかかる過年度返納金でありまして、国・道あわせまして3千円であります。児童手当支給事業81万円につきましては、平成27年度児童手当交付金の事業実績に伴います過年度返納金であります。子ども子育て支援事業、支援交付金事業16万4千円、こちらにつきましても平成27年度事業実績により過年度の返納金でございます。民生費合計は、478万2千円であります。

続きまして衛生費ですが、国民健康保険事業特別会計の繰出金ということで509万3千円でございます。

次に災害復旧費です。農地災害復旧補助事業の補正でございますが、総事業費を約600万円と見込みまして、その2分の1を助成ということで300万円を増額補正いたします。この補助事業の詳細につきましては、産業建設課より説明があらうかと思っております。

次に歳入につきましてご説明いたします。まず、地方交付税につきましては、2千15万9千円を充当いたします。諸収入につきましては、障害者自立支援給付費負担金の過年度の追加交付金としてこれを合わせまして2千563万9千円あります。

7ページ8ページには今回の補正概要で100万以上のもの、の主なものを記載してございます。他の課の分につきましてはそれで原課より説明があらうかと思っておりますので、私の方からは、企画政策課のみ説明させていただきます。

上から2番目の2款総務費、2項総務管理費1目一般管理費、ふるさと特産品PR・ふるさと返礼品事業でございますが、内容につきましては前回の委員会でご説明したとおりでございます。ポータルサイトへの掲載、返礼品の拡充等行っていくものでございます。予算の積算としましては、納税額を仮に1千万円と見込みまして掛かる経費として630万円を予算計上いたします。財源はすべて一般財源であります。

なお歳入の部分につきましては従来どおり実際に納税があったときに補正をさせていただく予定でございます。

以上が平成28年度一般会計補正予算第4号の概要でございます。以上です。

○勝又委員長

ただいま清里町一般会計補正予算第4号についての説明がございました。委員の皆さまがたから。伊藤委員。

○伊藤委員

確認なんですけれども、ふるさと特産品PR事業ですけれども630万ですか。これってポータルサイトに載せるために630万かかるのではないんですよね。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

普通の事業であれば、歳出があって、歳入があると思うんですけども、寄附金というのはどれぐらい入ってくるのかわからないものですから、ただ想定として前回の委員会でもお話をさせていただいたとおり、今後ふるさと納税を実施していく中で1千万程度入っていくと仮定をさせていただきながら、想定をさせていただきながら、返礼品にかかる費用がいたい送料等も含めて50%程度かかる。それから業者に委託すると13%程度、手数料がかかりますというお話をさせていただいております。そういうことで1千万円と仮定しますと、500万円が返礼品に係る費用、それから130万円が手数料という形になります。ですからその分の費用について、歳出で提案させていただきたい。実際に寄附額がある程度固まってきましたら、その歳入の方は変更して提案をさせていただくという形になると思います。以上です。

○勝又委員長

他、委員さん、ありませんか。なければ進みます。⑤清里町観光振興計画について。課長。

○企画政策課長

観光計画の関係でございますけれども、この件につきましては、昨年度来からこの観光計画の意義等について、委員会等々でもご説明させていただいたところです。本年予算化をさせて

いただきまして事業をスタートさせました。3回の委員会が既に終了しておりますので、概要について担当より報告させます。

○勝又委員長

担当。

○地域振興グループ主事

それでは私から清里町観光振興計画策定の現在までの進捗状況について、9ページの中に基づいて説明をさせていただきます。

先ほど課長から申し上げたとおり現在まで計3回の観光振興計画策定委員会を開催しまして、各委員さんからの意見聴取またアンケートの実施をし、調査分析等を進めておるところでございます。

9ページの上の方に今まで委員さんからの意見またアンケートによる意見等をSWOT分析ということで内部環境の強み・弱み、清里町における強み・弱み、外部環境における良い機会、また懸念される脅威にわけて、清里町の観光振興の現状分析、課題分析を行いまして上の表のとおり清里町の観光の特性をまとめております。それらを折り返した上で第3回までの委員会の中で観光振興の大まかな方向性を固めていっているところでございます。半分から下に記載のある清里町観光が目指すものということで、大きく4つに分けてまとめております。

1つ目として現在の通過型から滞在型への転換ということを挙げております。今現状の景勝地を見て終わりというような現状の通過型観光から体験型観光への充実を図るということで、清里町での滞在を楽しめるような観光振興を図り滞在型観光へ移行を目指していくことが、1つ目。

2つ目として、自然保護と経済好循環の共生ということで清里の観光振興で一番重要な部分である自然の環境保護を第1に描きつつ、神の子池の神秘的な部分であったり、またさくらの滝の希少性などそれぞれの景勝地が持っている魅力をしっかりと担保しつつ、経済の循環への結びつけを図っていき、自然を楽しみたい方また自然を愛する方が来たいと思うような観光振興を目指していくことこれが2点目です。

3点目として地域産業との共生ということで、観光振興は景勝地、また観光客への一部のみでなく最近グリーンツーリズムなどを新たな動きも出てきていますが、そういった農業であったり、また商業であったりと今までつながりが観光と薄かった産業との結びつけも図っていくということが3つ目です。

最後4つ目ということで、滞在から移住ということで、観光客が清里町に滞在し、魅力を感じ最終的には移住へとつなげていけるようにしていくこと、これら4点が清里町の観光振興として目指すものということで大きく方向性として固めたところでございます。

今後この方向性をもとに具体的にどういったことをしていかなければならないのかという部分を重点プランとしてまた策定委員会中で協議をしていき、振興計画の策定に進んでいくことになっております。以上です。

○勝又委員長

ただいま清里町観光振興計画についての説明がございました。河口委員。

○河口委員

振興計画が進んでいるということについて、表むきのことが書かれていますので、これについては従来いろんなアンケートだとか、いろんな形で出されていることをどう具体的に持って行くのかということなんだろうと思います。どうするべきかということが、非常に大事なのかなと思いますけども、1つの目標があって、目的があって、肝心なのは誰が動いていくのかという部分。例えば、花とみどりについては、これは町民が皆でこれまでもやっていたとおりで、その部分について、誰がどのように進んでいくのかということが、今後論じられていくんだろうと思いますけども、滞在型を楽しむ・来てもらうとあるんですが、この町にとって、どのような形で滞在型へ持っていくのか、人は来てくれる、これから滞在型にしていくのに、ある程度将来的にどういうふうに固めていくか、滞在型をどう増やしていくかっていう中身は、当然の民泊だとかいろんな事でありまして、シーズン中はこのキャンプ場だとかも1つ。一番多くはホテル清里の部分がどれだけの人数が確保できるのかという時に、改めて改修して増やしていく工夫だとか、その辺非常に大事なのかなと思うんですね。

ぜひ滞在型をできる環境づくりも、先にそれができてないと、進んでおいて滞在できる場所がないですよということで、同時にこのへんをぜひ具体的に進めていってほしいと思うのですが。緑清荘が今かなり入っているようで、私どもも同窓会やったけれど、なかなか部屋がないということで非常に苦労していました。従来、泊められる人数をどうやって増やしていくのか。その辺を同時にやっていただきたいと。

○企画政策課長

ただいま河口委員からお話をいただいたとおりだというふう感じております。本町の滞在型の施設については、ほかの市町村よりも比べてバラエティにとんだ宿泊滞在型の施設があるのかなというふうに思っております。ロッジでありますとかペンションでありますとか高級ホテルでありますとか、公営温泉施設でありますとかキャンプ場でありますとか、いろんな方々が来られても、どういうカテゴリーの方々が来られても、そういったことに対応できる施設が多いのかなというふうに感じておりますけども、いかんせん量、部屋数につきましては今御指摘いただいた部分もあるのではないかとこのように感じております。今後そういった部分、町がやらなければならない部分、それから民間の方々に協力していただく部分、観光協会や各経済団体が音頭を取って主体となってやらなければならない部分も出てまいりますので、そういった部分含めて、この滞在型からそしてそれが移住につながるような、また、経済が潤うような好循環な仕組みをつくっていかねばというふうに思っております。

いずれにしても滞在型の部分は1つのこの観光計画をつくる上でのキーポイントということになりますので、その辺も十分考慮しながら重点プランの作成にあたっていきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○勝又委員長

よろしいですか。河口委員。

○河口委員

今後、どのような形で資料としてではなくて、実際にどのように動いていって、これは出来なかったとか、いろんな検証を。予定はしました、どういうふうに計画をやって誰がどういうふうに動いたとか、いろんな検証をぜひやっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○勝又委員長

ありませんか。なければ進みます。6番、情報交流施設外構について。主幹。

○地域振興グループ主幹

6番情報交流施設外構について、ご説明させていただきます。本年度当初予算で計上しております情報交流施設外構調査設計業務委託につきまして、整備ゾーン案ができ上がりましたので、この内容についてご説明いたします。10ページになります。

今回の整備につきましては、限られた敷地の中できよ〜ると焼酎工場を結ぶ動線の確保やきよ〜ると一体となって、町内の親子が遊び触れ合える場所の確保、町内外、旅行者が休憩施設として滞留時間を確保しながら住民と合流し、情報発信ができる場所の確保のため、現公園を大きく5つのゾーンに分けました。

1つ目は子供の遊び場スペースですが、きよ〜るに近い場所に子どもの遊び場のスペースを広く設けまして、視認性の確保ときよ〜るの利便性に配慮し配置しております。その横に、水辺を楽しめるエリアとして現在でも、人気の水辺エリアを確保し子供の遊び場と連携し、夏期における子供連れの楽しみを重視したスペースを確保いたしました。3つ目の情報エリアにつきましては、各種イベント、特産品、観光情報の発信としてのスペースを設けます。4つ目はきよ〜るのテラスとの連動スペースでございます。きよ〜るのテラスと連携して、各種イベント開催に利用するため、芝を主としたスペースとして設けております。5つ目のファクトリーに誘うエリアにつきましては植栽やプランター、小休憩のできる椅子などを配置し、焼酎工場へのアプローチと旅行者や町民の交流の場としてのスペースを配置いたしました。以上が、今回ご提案するゾーニングの案でございますが、各ゾーン内に配置する施設に施設や遊具につきましては、引き続き委託業務の中で、実施に向けた設計で詳細について煮詰めていきたいと考えております。

なお現施設の四阿、ゴーカートコース、木製遊具につきましては、耐用年数に達しており、今後の使用に耐えない施設もあることから施設の更新を行うとともに施設遊具の再配置を行うことで、今後進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても町民・旅行者が遊びに来やすい、触れ合い、交流、憩いの場としての公園として、きよ〜ると焼酎工場の施設の連動が図れる公園として、今後詳細の実施設計を進めていきたいと考えております。なお大枠の詳細設計案ができましたら、今後の委員会で報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○勝又委員長

ただいま担当より情報交流施設外構についての説明がございました。委員の皆さんありませんか。池下委員。

○池下委員

これは案ということでだされた訳ですけども、この図面を見ますと焼酎工場の見学に行くという人が、バスで来る人が多いんですけど、当然のようにこのきよ～るの後ろを歩いていくわけですよ。焼酎工場見学すると、きよ～るに寄らないで帰る人も多いという話も聞きます。寄る人は寄るんでしょうが。

そんな中で焼酎工場に行くのであれば、このきよ～るの駐車場にバス等を停めてこの情報エリアというところに来たところに、例えば車いすでも通れるような舗道を何とかつくとか、そういうふうにしていただいた方が良くないかなというふうに思うんですよ。焼酎工場を見ると必ずきよ～るに、きよ～るの前にバスが停まっているときよ～るにも寄るという可能性が高くなると思うんですけど。その辺は、どのように考えていますか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

まず今、主幹が申しあげました図面につきましては、大枠のゾーニングということになりますんで、本当の大枠の配置図。緑のエリアはこの辺、子どもの遊び場スペースはこの辺。水場はこの辺、ファクトリーとの連動するところはこの辺というイメージ図ということでご理解をいただきたいと思います。

今御指摘の件でございますけども、焼酎工場をこのままの状態にすると駐車場が焼酎工場にあって、きよ～るのほうにも駐車場がある。そうなる焼酎工場に行ったお客さんが余りきよ～るに寄らないのではないかなというような御意見でございますけども、きよ～るが新しいというような部分もございますけども、焼酎工場に行かれた方時間の関係もございますけども、結構きよ～るのほうに立ち寄っているというような情報も入っております。さらに内部の意見交換の中でありまして、池下委員がおっしゃったような意見もございますし、逆にせっかくある駐車場をこの駐車場を無下に狭めたり、お金を投入して狭めたり、完全になくしたりするというのも、それも冬の対策ですとか雨の対策ですとかバスを入れなければならない部分もございますので、いろんな部分を鑑みますとある程度スペースを確保していただいた方が良くないかなというような内部での意見がかなり強くなってきているのが正直な話です。

ただし今、池下委員がおっしゃるようなことも内部意見としてもあります。そういう部分で今この焼酎工場前の駐車場の広さ、スペースについてどういうふうかというのは、さらに今後詰めていきたいと思っております。

今後、ゾーニング案を委員会に提案させていただきながら、今後観光協会や焼酎工場ともどういった部分が良くないか関係者と詰めながら主幹が申しあげましたとおり、ある程度詳細な図面ができましたら、さらに議会常任委員会のほうに報告をしていきたいというふうに思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○勝又委員長

はい、池下委員。

○池下委員

前にもこの話はしたと思うんですが、今回きよ～るができて、7月の頭にオープンして、これ何億もかかっているわけですし、観光協会も移転して、町長もあそこを活動の拠点エリアにするというふうに言っている訳ですから、この施設も最大限どう生かしていくかという、私先ほど言いましたのは、当然冬になったら、このエリアも雪が降りますので、冬に関してはバスで焼酎工場へ来客は少ないかもしれないですけど、焼酎工場の駐車場に直接行くというのは当然だと思うんです。やっぱり夏、雪が降る前はやっぱりそういうふうにもうあくまでもきよ～るの駐車場に入っていていただくということを大前提に考えてやっていかないと、焼酎工場もきよ～るも死んでしまうと思うんです。それをどうやって生かしていくか。

今回このエリアだけの話なので、このエリアだけの話にもっと私もとどめたいと思うんですけども前から言っているとおりやはり焼酎工場だけ見て帰ると人も聞いていますけども、焼酎工場に行ってみて、別にそれで良いんだという人も結構いたんですよ。これきよ～るが新しくなってできてきたんで、導線はまた変わると思うんですけども。これから内部協議を十分に行くとするんですけども、やはりこういうふうにスペースを変えるというふうになれば、焼酎工場ときよ～るをどう活かしていくのかってことをまず最大限に考えて協議してもらいたいというふうに思います。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

今、池下議員お話しいただいたとおり、焼酎工場との連動性が前々から話が出ている部分でございますし、事務局としても重視していきたいというふうに思います。ただ先ほどもお話しもでているとおり、きよ～るについてもそれなりの費用がかかる部分でございます。

この外構事業につきましても予算をかければ膨大な費用がかかってまいります。前回樽祭というイベントをやっていただきましたけども、そういった部分につきましてもなかなかその利用、使い勝手がなかなか難しいのかなというふうに思っています。私も見ておりましたが、既存のあるスペースの中で上手くやっていただいているなという感触を受けました。この感触の中から余り華美な改修をしない方が私的には良いのかな。当然来られる方々の利便性、気持ち良く使っていただいたり、楽しく使っていただいたりという部分もちろん必要なわけでありまして、余り、お金をたくさんつかって華美な外構をしなくてもいいのかなというふうになっているところがございます。

ただ今言ったようにきよ～ると工場との連動性をしっかり保ちながら、町民や対象者の方々の方が気軽にゆったりと楽しむエリアをつくっていきたくて考えておりますし、先程主幹からも話されていますとおり、遊具でありますとか四阿だとかにつきましても、見た目にはそんなに古いものでありませんけども、耐用年数をすでに過ぎているものばかりでございますので、このきよ～るができたタイミング、そして焼酎工場との連動性を持たせるといったタイミングを含めてできるだけ増大なお金をかけない中で、よりよい施設の整備をしていきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいです。

○勝又委員長

はい、池下委員。

○池下委員

あと1点聞きたいですけども、今回このきよ～るのこのエリアを変えたいということなんですけど、やはりきよ～るは道道に面しているわけじゃない。道道からちょっと入ってくるようなスタイルになっております。今回、このきよ～るがオープンすることによりまして、札弦方面から来る方とこちらが、斜里来る方と、両側に看板を設置しているんですが、余り目立たないんですよ。正直言わせてもらおうと。それと情報交流施設きよ～ると書いてある。私たちは知っていますよ。だけど、他町から来る人、情報交流施設って何だこれ、何、このきよ～るって。要するに、具体的にわかんないです。何があるところかがまず解らない。そこへもってきて看板がはっきり解りづらい。その辺をもう一度考え直してもらおうというそういうことも内部協議の中で話していただければなというふうに。その辺いかがですか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

ただいまの御意見でございますけども、そういった部分も多少聞いております。今観光協会の方をお願いしてやっていただいているのは、旗を立て、カフェのマークですとか、インフォメーションのマークとか、お土産のマークの旗を立てていただいて、そういった施設きよ～るですということが解りやすいように、旗などで表示をさせていただきます。

今御意見いただいたとおり、今後、この外構でそういった部分手立てができるかどうか十分に協議して手立てが出来るのであれば、何か追加の看板を建てるなり建物に貼るなり解りやすいように検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。加藤委員。

○加藤副委員長

きよ～るの外構工事としてのあり方をしている話の中には、焼酎工場との表現があるんですが、一体その焼酎工場に行くメリットは何があるんだろうと。販売はきよ～るでしているんですよ。そういう環境下でいくと外観的には焼酎工場の観光資源としてはある、実際に行って焼酎工場になんのメリットあるのって焼酎に本当に関心のある人以外はむしろ無いという環境に近い。

それと今インターネットの販売額は焼酎工場、これは販売に関してはもう完全にきよ～るでやるというスタンスに変えて、工場は工場という生産は生産。

そして今池下委員が言ったように、むしろ駐車場は手前で工場に行く人は逆に歩いて行ってくださいという環境にすべきだと思います。具体的に後ろを通過して焼酎工場にいった中途半端

に、遊び場所を求めていくスペースを考えるのかどうなのか、いろいろなことがありますけども。基本的に個々の一体のスペース環境、きよ～るをつくってしまったわけです。いかに効率よく運営ができるのかどうなのか。観光協会だけのものではないんですよ。十分頭の中に入れて、それを、清里町全体のいろんな意味で活用できるシステムにしていかなければならない。

奥に焼酎工場があると言いながら、その焼酎工場にメリットがどういう形であるのか。そこにメリットを呼ぶような仕掛けをどうつくるのか。例えば焼酎工場に行くとすれば、逆に製品を提供するなり、あるいはむしろもっといろんなアイデアを出していきなりという仕掛けが無かったら何の意味もないんですよ。

外構工事の話をしているけれど、私は今の環境の中で非常に十分いいんじゃないかなと。今課長は対応年数のことを言っていたけれども、遊具などことに関しては日々点検をしてくれているんですよ。もう2～3年待って、じっくり本当にどういう形が良いのか。どういう環境の雰囲気これから良いのか。当然のように焼酎工場にある前の駐車場を壊す必要もないと思いますけど、普段はむしろ道道につながる町道のところから工場関係者以外は出入り禁止の看板で私はいいと思いますよ。そして道道についている広い駐車場があるじゃないですか。そこがバスでいいじゃないですか。あるいは今工事やっている部分でいいじゃないですか。バスが道道にあると、何かあるのかと寄ってくるんですよ。

もう仕掛けと具体的に十分に練って工事をやればいいというスタンスから、逆に、本当に必要性が生まれてから、その行動を起こしていくスタンスに、これから十分な協議をもう一度重ねていただきたいこのように思います。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

まず、1点目お話ありました販売の関係でございますけども、この件につきましては今焼酎工場と話をつめている最中でございますので、まとめましたらまたお話をさせていただきたいということです。

それから焼酎に行くメリットは、もしくはどういう焼酎工場の一体化どうつくっていくのかというのはございますけども、それにつきましては当然その焼酎工場と工場のあり方っていう部分も副委員長ご指摘のとおりであろうかというふうに思いますので、今後工場のあり方も含めて、しからは今言った、関係者以外通行止めという部分も1つの方法というふうに思っております。そういった分も含めて十分検討してまいりたいというふうに思います。

○勝又委員長

よろしいですか。

○加藤副委員長

こういう形になっていくと、この広場の使い方や方法をどうしていくのかと急ぐ必要もないと思うんですよ。基本的に作るのがこちら、販売はこちらでは個人の販売なども、きよ～るで、逆に販売関係の問題があるとしたら町直轄の職員をきよ～るにおいて販売をしていく方法。焼

酎工場を見たいと言ったら、観光のひとつとして入館料をとるなり、何かのサービスをして、その案内をする前にいろんな仕掛けを用意して硬貨を置いて行ってもらう。この仕掛けが清里の中には余りにも少な過ぎる。神の子池にしても、木道の歩道はつくったけども、全くそこでお金を生む仕掛けがない。あれだって前にも言ったように道道に駐車場を作って、電気自動車でも料金とったほうが良いんですよ。その方が自然に優しい。今回の景観にも共通しているんですよ。いろんな意味で。

先ほど河口委員言ったように結果として、誰がやるの。きよ～るは観光協会のものじゃなくて、町民皆さんのためにはどういう人がどういうふうに動くのか。そのための広場はどうか。樽祭の話ができましたけれど、樽祭のために広場を改修するのではなくて事業展開、イベントをしていない時でもみんなが楽しめる方法と環境をどうやってしていくのか。こういうものを総合的にぜひひとつ検討をもう一度具現化して行ってほしいなど。一体化という言葉だけでなく、実際にやったらどうなんだ。私はそう思います。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

当然ですが、このきよ～るを建てる時に常任委員会の中でもきよ～るだけではなくて、その前にある公園はどうするんだ、焼酎工場はどうするんだ、これはもう1つになって考えていけなければならないよというような話も委員の方から何名からもいただいている部分もあります。当然今加藤委員がおっしゃられたような意見もございます。いろんな意見がございます。

そういった意見の中で、今流れの中でやらなければならないという部分もございます。そういった部分も含めて、今回設計の予算は28年度で出ささせていただいて、28年度で中身のあつ設計をさせていただいて、できれば29年度に実施というような、今事務局ではそういうふうに捉えておりますけども今の御意見も参酌していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○勝又委員長

堀川委員。

○堀川委員

先ほど加藤委員の方から仕掛けが必要ではないかとありまして、その部分に関しては、非常に共感するんですけども、仕掛けが必要という中で焼酎工場をどう捉えていくのかということを考えてみますと、焼酎工場自体も非常に魅力のある工場でもあるし、施設だと思います。あの中を見たいという人も数多くあると思いますし、仕込みをしている最中であれば仕込みをみるのも1つ勉強にもなりますし、酒蔵めぐりという中で、パ酒ポートの1つにもなっていますし、あれを工場だから、行く必要ないじゃないか。見る必要がないじゃないかというふうに切り捨てるのはちょっと乱暴ではないかなという感覚を持ちました。

駐車場についても、焼酎工場が人を呼べる施設であるということであれば、お客さん目線で焼酎工場の近くにもバスで行ける対策もやはり必要だと思いますし、逆にきよ～るの方から、行きづらいので焼酎工場いかないよねっていうマイナスのことも出てくるってのも焼酎工場に

とってはマイナスが生まれて来るでしょうし、そのへんもやっぱりちょっと含めながら、こういう意見もあると捉えていただきたいのと一体的に考えるということの中で、この公園というのをどう捉えていくかというふうな随分前から出ているわけですが、理想で言えばきよ〜ると焼酎工場とこの公園の中で2時間程度でゆっくりできるような環境が一番良いと思いますが、面積の関係ですとかいろいろの制約のことから難しいとも理解します。ですが、限られた面積の中に、いろいろな要素を今回5つのエリアということで提案あったわけですが、無理やり入れて、無理やり出来上がらずと統一性というものが取れなくなったり、コンセプトは何なんだというところがずれてきちゃう場面があるので、統一性を持たせながら是非、進めていきたいと思います。

先ほどの看板の関係もそうですけども、きちっとした戦略を建てた中で統一性を持って進めていくことを怠ると、どうもいろいろなものがちぐはぐに看板にしても、遊具にしても、水辺にしてもちぐはぐになってしまうので、統一性を持たせながら戦略的に進めていっていただきたいと思います。

○勝又委員長

課長。

○企画振興課長

十分に参考にさせていただきます。

○勝又委員長

ほかありますか。伊藤委員。

○伊藤委員

いろいろな方々が意見を出しているわけですが、建設的な意見とは逆になってしまうかもしれないが、今お話聞いている中で、実は子供の遊び場スペース、水を楽しむエリア、きよ〜るテラスの連動性諸々あるんですが、私ちょっと今までのものと配置を変えただけで、何かが変わるのかなとか、先ほどおっしゃられてますきよ〜ると焼酎工場の連動性ですとか、もろもろがこれで出来ていますねと思えない。何をしたいのか、今までと何が変わるのかもよく解らないです。

そういった部分を言い方は違うかもしれないし、意見も違うかもしれませんが、堀川さんが言ったような何か詰め込んでいる感ですとか、僕は疑問に感じてしまって、これは今まである既存のものをただ単に組替ただけの話で一番最初から言っている、きよ〜ると焼酎工場との連動性云々は、どうしてもこれで解決しますねと思えないんですね。もちろん案なんて確定ではないでしょうし、これからもっと中身のある話になっていくと思うんです。

それに加えて先ほどの池下委員からもありましたけれども、看板なんですけど、先ほど多少解りづらいと聞いていますという返答だったんですが、私の周りではかなりです。主観入っていますけれども、いろんな方々から、町内町外方々からあの看板、まず看板があることが解らないらしいんです。もともとあった焼酎の看板で、最初僕だけかもしれないんですが、イメージしたのが今の新しい焼酎の瓶、リニューアルしたあれに変えた方が良いんじゃないか。それに

きよ～るとかの部分になっていくんだなとイメージだったのが、きよ～るのマークですか。で、そのままそれを看板にしてしまう。町内の方もそうですが、町外の方は看板があること自体忘れちゃう。なんかあったっけってなっております。見た人は全然わかりづらい看板。看板だけでもこれ道道に面している大きな看板だけでも変えられない物なのか。先ほど課長おっしゃっていましたが例えば幟ですとか、呼び込むいろんなアイデア出します。それは良いんですけども、看板でやっぱりすごく大事なものだと思うんですね。わかりやすくて、インパクトがあるというのが一番なのかなと思います。

先程堀川委員も言っていました、統一性を持たせるというのもわかるんですが、あのマークだときよ～るの入口に貼ってあるマークは良いんですが、あれが道道に大きく看板、青と白できよ～る情報交流施設、斜里岳マークだけでは、解りづらいと。その辺もちょっと考えていただけないかと、2つの意見です。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

今看板の関係でございますけども、先ほどもお話しさせていただいたようにあの看板にさらに工夫はできないかという部分であり、その周りに呼び込めるような追加の看板といいますか、そういった部分も含めてあそこに追加できるようなものであるとか、看板そのものに追加できるのであるとか、呼び込む上でさらにわかりやすいものであるとか建物に何かをつけるとか、いろんな考え方があると思いますんで、建設課サイドや関係者との十分に協議をしていきたいと思っております。かなり解りづらいという今のお話でしたので、何らかの措置を今年度は厳しく思いますけども、来年度にむけて、なるべく早急にその対応はしていきたいというふうに思っております。

それから前段、お話がありましたその一体感というか、コンセプトの意味がなかなかはっきりしない、解りづらい。確かにあそこの公園そのもの、今現在もある程度公園と焼酎工場が近いというような部分もございますので、今現在もある意味一体化になっていると言えれば一体化になっているというような部分もございます。さらにどう結びつけたり、どう拠点として意味づけをしているのかというのは、なかなか難しい部分があるんですけども、どこの視点を置くかということ、やっぱり来られる方々が気持ちよく、両方なり必要に応じて焼酎工場だけという人もいるかもしれないし、きよ～るだけという人もいるかもしれません。それはどうしても絶対両方いかなければならないよということも、こちらから言えないというふうに考えております。もちろんきよ～るの方に当然その経済力を高めるために、いろんな町を知っていただくためにも、きよ～るのほうにできるだけ寄っていただきたいというのは、本心でありますんで、そういった部分も含めてきよ～ると焼酎工場のあり方をもう一度確認をしていきながら、その中のスペースをどういうふうにしたら利用者が気持ちよく利用できて気持ち良く過ごせられるのか十分に検討しながら、今後さらにこの常任委員会で協議を進めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○勝又委員長

河口委員

○河口委員

意見全部聞いていたわけですが、いずれにしてもきよ〜ると焼酎工場がどう魅力ある施設になるかということで、やっぱり今後いろんな知恵をださなければいけないんだろうと思っています。

今の焼酎工場は以前から何も変わってないんです。外から見てスタイルとか、その辺はどういうところだろう行ってみたいと思ったけど、行ってみたいけど中身が何も無い。いろんな情報提供がかなり昔の映像のままになっております。いろんな工夫をまだまだして、あそこの価値を上げていかなきゃいけないんだろうと思います。その辺の知恵を絞っていただきたい。

その中できよ〜るはどんな形で焼酎工場のバックアップが出来るか、こういうものがありますっていうことの提案をあそこに縮小された模型があったり、醸造する模型があそこにあって現実を見に行こうかとか、そういう工夫をいっぱいさらしていただきたい。

すぐ出来ることは映像が、余りにも昔の映像のまま。すぐできることはすぐ手をつけていただきたい。予算もそうかからないでできることはすぐやっていただきたい。で、しかも一番問題は、その場所で時間を費やすために立ち寄る場所じゃなくて見に行きたい場所に、選択肢になれる場所にぜひ工夫を凝らしていただきたい。

7月ですかオープンして、その後、バスが結構来ました。小清水のゆり公園がオープンしたら全く来なくなったという現実があるわけですから、やっぱり小清水も寄るけど、清里もよってもらえるそういう選択肢の中にも含まれるような工夫をぜひやっていただきたいと思います。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

まだ焼酎工場の魅力部分でありますけども、当然焼酎工場の側にはしっかりと伝えていきたいと思っています。今後の外構の部分でも焼酎工場との連動性は当然あるわけでありまして、先ほどの映像部分も含めて焼酎工場としてもできる限りの今後の魅力向上に向けたその部分につきましても、打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

○勝又委員長

良いですか。いろんな要望が出た訳なんですけど、設計、そして来年の実施ということなんですけど、いろいろ皆さんの意見を聞く限り、設計なり着工の部分についてはいいんですけど、再度検討そして再考の余地ありということも見受けられますし、私もその焼酎工場っていう部分で、行った時に何を目的に、仕込みしている時はいいですけど、普段何も動いていないんですよ。仕組みのことだけであれば、映像でも流せば仕組みは見えるわけで、新たなやっぱりきよ〜るからやっぱり焼酎工場への動線として客を引っ張れるものがないと、僕は行かないと思うんですよ。だから今車の通行止めの話もしましたけど、仕込みの時だけは工場行けるようにしていくのか。止めてしまっ。さらに工場に行かなくなるという部分が生まれてきますしね。今焼酎工場と協議していて、焼酎工場に任せることじゃなくて、一体施設として

やっぱり取り組んで、お客さんもその動線として動かせるような、そしてそのことが演出であり効果を生んでいけるようなものにしていただきたいなどそのように感じる次第です。

いろんな形で今日のご案内も取り入れまして再度委員会の方にかけていただきたいと、そのように思う次第でございます。よろしいでしょうか。

それでは、6点につきまして、全体を通してありませんか。なければ企画政策課以上で終わりたいと思います。ご苦労様でした。

○勝又委員長

それでは生涯学習課が6点ございます。1点目網走地方教育研修センター組合規約の一部を変更する規約については担当。

○学校教育G総括主査

それでは1ページをご覧くださいと思います。委員長から今ありました網走地方教育研修センター組合規約の一部の変更でございます。変更理由といたしましては、一昨年度地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が大幅に改正されまして、それに伴い、この組合の規約も改正していくということでございまして、主には新教育長の設置及び任期並びに文言等の整理のための変更となっております。

主な内容といたしましては次ページに新旧対照表がございますが、条文中、教育長及び委員の任命及び教育長及び委員の資格決定に関する事務処理について主に条文変更を行い、教育長及び委員の任期について条文の追加を行うものです。教育長の任期につきましては各市町村によりまして、教育長の残任期間ですとかそういった部分での対応が異なるということで任期についての条文を新たに追加しているという組合の変更規約でございます。詳細は先ほど申し上げた別紙の新旧表にてご覧いただきたいと思います。以上でございます。

○生涯教育課長

補足でありますけども、この網走地方教育研修センターというものなんですけども、これについてはオホーツク総合振興局管内の市町村が共同して行います教職員の研修並びに研修に関する調査研究を実施するための教育機関ということでございまして、今回網走地方教育研修センター組合の方から、変更規約の変更の協議について町の方であったということで9月の定例会の方に提案させていただきたいというふうに。以上です。

○勝又委員長

ただいま網走地方教育研修センター組合規約の一部を変更する規約についての説明がございました。委員の皆様ありませんか。それでは終わります。

②番教育委員の任期の調整について。課長。

○生涯教育課長

この議案の3ページをご覧くださいというふうに思います。

教育委員の任期の調整でございますが、9月の定例会におきまして2名の前教育委員が9月末日で任期満了になることに伴いまして、教育委員の任命についての議案の提出が予定をして

いるところでございます。

そこで新たな教育委員会制度に基づきまして、平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則第4条におきまして、下記の通り、その附則第4条が定められております。その4条につきましてはこの四角の囲みでございますが新たに任命される委員の任期の特例の条文でございます。第4条施行日につきましては、平成27年4月1日でございますが、それから4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は新法第5条第1項の規定にかかわらず、当該委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で、当該地方公共団体の長が定めるものとなっております。この条文の中の新法第5条第1項の規定はありますが、これについても、申し訳ありません、資料で載せるべきだったなと思っておりますが、この第5条第1項につきましては任期の規定でありまして、教育長の任期は3年委員の任期は4年とするものでございます。この委員の任期4年にかかわらず1年以上4年以内で当該町公共団体の長が定めることができるというものでございます。

平成28年9月30日で任期満了となります教育委員2名の改選に当たりまして、先ほど説明いたしました任期の特例によりまして任期の調整を行うこととし、新たに任命されます2名のうちどちらかの委員の任期を2年間にしたいというふうに考えてございます。これによりまして教育長を除きます4名の教育委員につきましては任期満了の期日が1年ずつずれて、重ならず、偏らなくなりまして、継続性、安定性が確保されるというふうに考えています。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま教育委員の任期の調整についての説明がございました。委員の皆さまありませんか。なければ終わります。③番平成28年度清里高校海外派遣研修事業について。

○生涯学習課主幹

それでは、平成28年度清里高校生海外派遣研修事業につきまして4ページをご覧ください。本年度の日程が決定いたしました。出発が9月9日戻りますのが9月18日、9泊10日の日程でございます。

内容といたしましては初日が機内泊そのあとモトエカ町が4泊。そしてニュージーランドの首都であります。ウエリントン1泊、そして帰りの飛行機が出ます空港がありますオークランドで2泊をいたしまして最終東京で1泊をし、18日に帰ってくる9泊10日の日程となっております。

モトエカ町におきましてはモトエカ高校の体験入学2日間実施いたしまして、その中で現在、事前研修をしております日本の文化これをモトエカ高校の生徒に英語でレクチャーをする、発表するということ、これについて今進めているところでございます。

今回参加する生徒、教員等の人数でございますが、生徒につきましては高校1年生34名。男子生徒13名、女子生徒21名。引率教員が3名。そして教育委員会からの随行でございますが1名ということで生涯学習課宮津総括主査が随行いたします。合計38名で9泊10日の海外研修を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○勝又委員長

ただ今担当主査より、平成28年度清里高校海外派遣研修事業についての説明がございました。各委員の皆さん方から質問、意見等ございましたら、はい伊藤委員。

○伊藤委員

すいません、ちょっと私よくわかっていないものですから、質問をさせていただくんですけどもトップ10って何なんですか。

○生涯学習課主幹

トップ10パークという、ロッジの名前でございました。宿泊施設の名前でございます。失礼いたしました。

○勝又委員長

よろしいですか。はい伊藤委員。

○伊藤委員

今までもずっとこのロッジ。それともホームステイみたいな云々とはまた別ですか。

○勝又委員長

担当

○生涯学習課主幹

基本はホームステイで行っておりますが人数、派遣の人数が多い場合、なかなかモトエカ町でもホームステイを万度に受けるということができないということで過去にも1度このトップ10パークに宿泊した経緯がございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。加藤委員。

○加藤副委員長

ということは、今年度は全員このトップ10に泊まるということでホームステイはないということで、今後生徒の人数が増えていけば、こういうスタンスでいきたいということが定着していくという、一部例えばホームステイそれ以外はトップ10ということはない、全部一律という方法で考えていくってということなんですか。

○勝又委員長

課長。

○生涯教育課長

副委員長おっしゃったとおりですね、人数が多かったということでトップ10パークという

ことで今年についても計画するところでございますが、過去に行ったホームステイというのが、やはり海外研修の中では大変良いというのは事務局の方は認識してるところでございますが、やはり人数の関係がありまして、モトエカでの受け入れ体制がなかなか難しいということもありますけども、いろんなこの海外研修全体も含めましてホームステイの関係、宿泊の関係も含めまして、今後いろいろ検討がしなければならないということで事務局では考えております。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さんありませんか。これところで全員ですか。

○生涯教育課長

清里高校1年生今年36名おりますけども、1年生希望者ということで2名ほどこの海外研修を希望されないという方がおりまして、今回は1年生については34名が参加することになります。

○勝又委員長

他委員さんありますか。伊藤委員。

○伊藤委員

前にもたしか説明あったと思うんですけども、実際今回これだけの人数で今回のこの派遣事業ですか。やるわけですけども、これ総体で費用どれぐらいかかるものですか。

○勝又委員長

はい担当。

○生涯学習課主幹

負担金補助及び交付金それから職員の旅費ということで1千数百万でございます。

○勝又委員長

よろしいですか。ほかありませんか。無いようですので終わります。

④番清里高校の間口増に向けた要望について。はい課長。

○生涯教育課長

④番、清里高校の間口増に向けた要望について、口頭で説明させていただきます。前回8月の8日常任委員会で説明させていただきました清里高校の間口増に向けた要望書の関係でございます。

現在北海道教育委員会の方で協議がなされているところでございます。2間口の見通しでございますが、北海道教育委員会の高校配置担当、新しい高校づくりの推進室の方からの情報によりますと前向きに検討されていると。前向きに検討を進めているということでございまして2間口になりますと教職員の数も増え財政支出が伴いますので知事部局の財政担当の部署にも話が進んでいるということでございます。9月の6日に、北海道教育委員会が開催される予定

でございます、また同日の午後から道議会の文教委員会にもが開催され、そこにもですね。提案されれば、ほぼ決定になるのではないかとということでございます。9月の2日には、だいたい議案の方を作成するという話が聞いておりまして、この2日の時点で北海道教育委員会の方から連絡があるというふうに考えているところでございます。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま高校の間口増に向けた要望についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。なければ終わります。⑤番光岳小学校の今後のあり方について。課長。

○生涯教育課長

⑤番、光岳小学校の今後のあり方についてということで口頭説明となつてございますがアンケートの調査結果につきましてまだご報告等させていただきませんでしたので、追加資料としてただいま提出させていただきました。光岳小学校の今後のあり方、統合を検討するにあたりまして現PTA並びに今後光岳小学校へ入学予定の児童を持つ保護者に対しましてアンケート調査の方を実施してございます。

実施時期は、6月から7月対象者数は39人ということで1世帯につきまして、父母お父さんお母さんそれぞれに回答の方を依頼してございます。回答者数については27人ということで、回答率については69.2%でございました。

結果でございます。存続または統合のどちらかどちらを望むかという問いに対しまして、全体27名中、存続またはどちらかといえば存続を望むが8人。統合またはどちらかといえば統合を望むが15人というような結果でございました。27名の回答がありましたが4名がわからないですとかその他未回答の関係でございました。現在1年生から6年生の保護者、現PTAの保護者でございますが15人中存続又はどちらかといえば存続を望む人が6人。統合またはどちらかといえば統合を望む人が6人。50%。今後入学予定児童の保護者10人中存続またはどちらかといえば存続を望む人が2人。統合またはどちらかといえば統合を望む人が7人。70%でございました。これを見ますと現PTAにつきましてはやはり実際子どもを通わずということもありまして存続統合5割、50%。これから入学する子どもを持つ保護者については7割が統合またはどちらかといえば統合というふうな回答ということになっており、存続またはどちらかといえば存続を望む主な理由でございますが、通学が不便になるからが7人。少人数のきめ細やかな指導が受けられるからが6人。統合またはどちらかといえば統合を望む、主な理由につきましては集団の中で多様な考え方に触れる機会が少なくないからが12人。友達同士競い合い切磋琢磨する機会が少ないからが13人というような回答でございます。

最後に、統合またはどちらかといえば統合の場合でいつ統合するのが望ましいかという問いに対しましては、2年以内に統合すべきが11人の73.3%。3年から5年以内に統合すべきが4人の26.7%というようなアンケート調査の結果でございました。

今後教育委員会としましては、このアンケート調査結果も踏まえまして、まず第1回目PTAまたこれから入学する児童を持つ保護者とも懇談なり説明会も行っておりますが、9月の6日来週でございますが7時から光岳小PTAそれと今後光岳小学校へ入学予定の児童をもつ保護者を含めまして意見交換会を開催したいというふうに考えているところでございます。

以上簡単ですけれども光岳小学校の今後のあり方についての説明に代えさせていただきます。

○勝又委員長

ただ今課長の方から光岳小学校の今後の在り方についての説明がございました。委員の皆様方から。はい伊藤委員。

○伊藤委員

もし解っていれば聞かせていただきたいという質問になるんですが、対象者数39名、今回のアンケートなんですけど、39名のうち回答者数は27人、回答率が69.2%っていうのは私がちょっと想像しているものより随分低いなと思っているんですが、この理由って何か。

○勝又委員長

課長。

○生涯教育課長

理由については、分析はしてございませんが、学校を通したり、いろいろ回収すべき努力はしたところでございますが、約7割の回収率になったということでございます。こういうこともありまして、やはりこちらから出向いて皆さんに参加していただく中、統合なり、今後の学校のあり方について意見等を聞く必要があるということで、今回まず9月6日の日に学校の方に行きまして保護者等と意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

○勝又委員長

他委員さんありませんか。はい田中議長。

○田中議長

この問題なかなか難しいわけですけども、教育委員会そしてまた町としてはどう考えているのか、そしてまた9月6日に地元の懇談会をするということなんですけど、そこらへんどういった考えを持ってやるのか。

○勝又委員長

課長。

○生涯教育課長

今の議長からのご質問でございますが、実は昨日教育委員会議の方を開催してございます。そのあとの教育委員会協議会を開催したところでございまして、その中で今決定しました今後の緑町小学校の閉校の関係、それから光岳小学校の今後についての協議合わせまして、今後緑町小学校が統合になるということで、清里町全体の小学校の統合に関する考え方。プラス清里町が目指す教育のあり方、それから統合にあたっての配慮すべき事項等も昨日教育委員会協議会の中で教育委員さんと意見交換の方させていただいております。

今後、昨日の協議会の結果等も踏まえまして、これから町の方と協議も進めながら9月6日

の光岳の時にどれだけ方針なり考え方を提案できるか解りませんが、やはり光岳小学校の保護者とも前回PTAとやった時も白紙の状態、なかなか意見出せないという話も聞いておりますので、そういうこともありまして教育委員会の方でも、昨日実は検討をしたところまでございまして検討結果をまとめて、また町長、町の方とも協議を進めまして、ある程度の今回のアンケート調査の結果も踏まえた中で保護者の方と意見交換ができればなというふうに思うところでございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他ありますか。なければ終わります。6番、緑スキー場圧雪車の購入について。はい担当。

○社会教育G主査

緑スキー場圧雪車の購入についてご説明申し上げます。6月定例議会で補正いただきました圧雪車の購入につきまして新車価格の予算を計上しているところでございますが、今年の2月に緑スキー場でデモンストレーション試乗会に使用したイタリアプリノート社製の圧雪車が現存しており新車で購入するより安価で購入することができますことから、随意契約により、プリノート社の管内販売店である北海道川崎建機株式会社北見支店と、仮契約を締結させていただきました。

本件につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決が必要な案件でありますので9月定例会で提案させていただきます。よろしくお願いいたします。以上、説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま担当より、緑スキー場の圧雪車の購入についての説明がございました。各委員の皆様方からありませんか。なければ生涯学習課6点全体を通して漏らしたことはありませんか。

無ければ以上で生涯学習課終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

○勝又委員長

大きな2番、道外所管事務調査について事務局。

○議会事務局長

それでは、最終ある程度まとめましたので最初にお配りした資料に追加の部分を含めましてそれぞれお配りしてございます。調査先については変更ありません。具体的にそれぞれ調査項目ということで、黒字で見出しを出している部分が調査事項でございます。

2ページ目にそれぞれ次のページに行程表を載せてございます。以前池下委員さんの方からありました島根県の美術館の関係。行程的にまだ余裕があるということで3日目に実は入れてございます。その他の部分につきましては宿泊地が決まりましたので、宿泊先をそれぞれ載せてございます。特に大きな変更がなければこの予定表で進んでいきたいというふうに考えてございます。一番最後にそれぞれ今回の出席される方の名簿を載せてございます

先ほど町の方の出席者ということで参加者ということで、それぞれ生涯学習課の主幹原田主

幹。産業建設課の永野主幹が同行する予定でございます。以上でございます。

○勝又委員長

只今、道外所管事務調査地ということで、一応これが最終になると思います。案が出されました。どうでしょうかね。

○議会事務局長

視察先の時間は変更できませんけども、その後の移動時間については現地で多少余裕はあります。それで、あと細かいしおり等ができましたら再度委員の皆さんの方に配布したいと思います。よろしくお願いします。

○勝又委員長

どうでしょうか。足立美術館の方も日程の方に組み入れたみたいです。有名ななんか随分有名な美術館結構知っている方がいらっしゃるんですね。美術館の中に庭園も立派だし、中に入っているものも結構なもの横山大観とかあと庭園、地域おこし協力隊の貝塚さんも言っていました。どうでしょうか、よろしいでしょうか。一応こういうことで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。次回委員会の開催について

○議会事務局長

今のところ未定でございます。

○勝又委員長

次回委員会については今のところ未定ということで、4番その他事務局ありますか。議員の皆さんありませんか。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第10回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時24分)